

家庭裁判所調査官 ～子どもの気持ちを聴く～

家族や子どもたちを取り巻く環境が大きく変化する中で、家庭裁判所で取り扱う問題は、ますます複雑で難しいものとなっています。

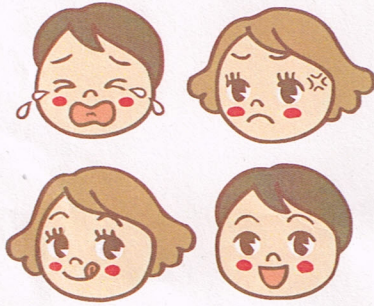
家庭裁判所調査官は、家事調停や家事審判等の家庭をめぐる事件や少年非行の事件において、心理学、社会学、教育学などの行動科学の知識や技法を活用して、家庭裁判所がよりよい解決を導くのに貢献しています。

ここでは、家事調停や家事審判等の手続における家庭裁判所調査官の活動を中心に説明します。



子どもの福祉と家庭裁判所調査官

近年、離婚後に父母がどのように子どもと関わるかをめぐって対立することが多くなっています。

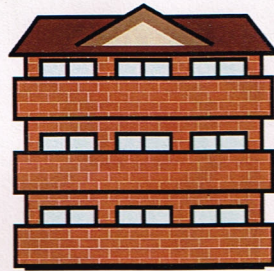


子どもが父母の争いに巻き込まれると、長い間にわたる深刻な心の傷を受けます。子どもによっては、父母の間を取り持とうと無理に努力したり、不安な気持ちを抱えきれなかったりして、頭痛などの症状をあらわす場合もあります。

離婚は夫婦だけの問題ではなく、子どもにとっても大きな問題です。離婚に当たっては、子どもの気持ちに配慮し、子どもの福祉を確保しながら、離婚後の親子関係をどうするかを考えていくことが必要です。

家庭裁判所調査官は、子どもの親権や離婚後の親と子どもの交流などについて、裁判官の命令を受けて調査をしています。調査では、親と会うほか、子どもと会ったり、家庭訪問、学校訪問などを行ったりします。

子どもとの面接



家庭訪問

学校訪問

